

# みいよく通信

## 「令和7年度 魅力ある学校づくり地域協議会関係者研修会」の報告

日時：令和8年3月13日(金) 午前 10:00～11:50  
場所：宇都宮市役所 14 階 大会議室  
参加者数：40名（会長12名, 委員5名, 地域学校協働活動推進員20名, 教職員3名）  
内容：事例発表 ・上河内中央小学校地域協議会  
・宮の原中学校地域協議会  
情報交換

### 1 事例発表

#### (1) 上河内中央小学校地域協議会

##### 「“楽しむ”を重視した地域学校協働活動推進員の活動」

発表者 上河内中央小学校地域協議会 会長 佐々木 智教 様

地域学校協働活動推進員 田淵 佳子 様, 石井 仁美 様, 笹沼 有紀 様

### ★ 「とにかく自分が楽しんで活動すること」を大切にする ★

- 「ゆずっこウォーキング」
  - ①秋晴れの景色を楽しめる
  - ②子どもや先生方、道ですれ違う方との会話を楽しめる
- 「持久走記録会コース誘導」
  - ①誰よりも近くで頑張る姿を誘導しながら観戦できる
  - ②子どもの頑張りから力を貰える
- 「元気なあいさつ・ていねいな言葉づかい運動標語」・「ゆずっこ写真展」の審査・掲示
  - ①作品を間近で見ることができる
  - ②一足先に見ることができる
  - ③入賞作掲示の飾り付けが楽しめる

魅力協の活動を通して、  
私たち自身にも、  
推進員だからこそ得られる  
“楽しみ”や“経験”  
があります ✨

### 👉 🗨️楽しむ姿を見せることによる利点 👉 🗨️

- ・周りの保護者が、推進員の活動に興味をもってくれる。
- ・保護者に、ボランティア活動の内容を話すきっかけ作りになり、協力の声掛けがしやすくなる。
- ・児童が、楽しいことがあったときや、困ったことがあったときなどに、気軽に話しかけてくれる。

### ★ 学校の担当教員との連携 ★

⇒推進員のリーダーを年ごとに交代制で選び、担当教員との連絡はリーダーが窓口となっている。

学校担当教員



推進員リーダー



その他の推進員

# ★ 推進員の連携を円滑に行う為の工夫 ★

## ①役割分担

- ⇒ボランティアごとに分担して担当している。
- ・登下校見守りボランティア
  - ・読み聞かせボランティア
  - ・図書整備ボランティア
  - ・環境サポートボランティア
  - ・学習支援ボランティア

## ②カレンダーアプリの活用

- ・予定が出た段階で共有しているカレンダーに予定を追加
- ・都度個人で予定を確認
- ・実際出席した日には、名前と活動時間を入力
- ・活動日誌作成の時に便利

## ③LINEグループの活用

- ・研修会等の出席できる人の確認
- ・行事参加時の時間・持ち物・配置等の確認
- ・行事後の反省・改善点等の即時での報告

“できる範囲で、  
できることを行う”

を意識して、互いに協力し、誰かに負担が集中しないよう心がけています。

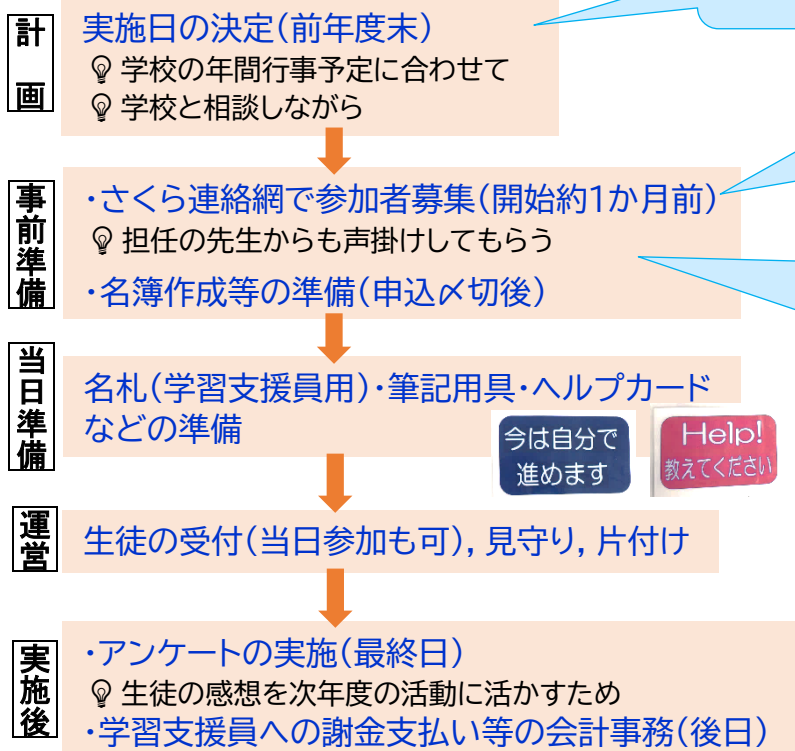


## (2) 宮の原中学校地域協議会

「子どもたちの学びの場『地域未来塾』のコーディネート」

発表者 地域学校協働活動推進員 森田 深雪 様  
宮の原中学校 副校長 渡邊 留美子 様

# ★ 「地域未来塾」実施の流れ ★



実施日に関する前年度の反省を踏まえて、今年度の実施日を検討します。

チラシに二次元コードを載せ、専用フォームから保護者が申し込む方法にしました。

学習支援員の募集については、生涯学習課の支援員紹介を活用しながら、今年度は独自に、PTAの方1名に協力をさせていただきました。

中学校の3年間はとても短いため、人とのつながりを大切に、協力していただける方に活動の情報が伝わるように心がけています。



2つの魅力協の皆様、ありがとうございました。

“活動を楽しむ” “人と人とのつながりを大切にする”...

魅力協の活動は、子ども・地域・学校・家庭...などがつながって行われ、その姿が周りの方々への波及効果を生んでいく。

そのような活動のあり方の大切さを改めて感じさせていただきました。



## 2 情報交換

テーマ「今年度の活動を踏まえ、次年度に活かしたいこと」

### 子どもたちの経験や成長などに効果があったと感じること

#### 主な意見

- ・ぼうじぼ作りに参加した子どもたちからあいさつをされることが多くなった。地域行事への参加によって、距離が縮まる。
- ・地区内の高校と連携しておやつ作り教室を実施し、体験を含む楽しい活動ができた。
- ・田植え・稲刈り・わらすぐり・ぼうじぼ作りなどを通して、子どもたちが地域の人と交流し、感謝の気持ちをもち、お米1粒1粒を大切に作る姿などが見られた。“身近な大人”がたくさんいることに気づき、困ったときに頼れる大人がたくさんいることを知ってもらいたい。
- ・お雛飾りに毎年参加している子どもたちがどんどん早く飾り付けできるようになり、リードして進めてくれた。
- ・近隣の川の清掃に生徒も参加し、地域の方と交流できた。
- ・生徒会と連携したペットボトルキャップ回収で、業者を通じて、他国の子どもにワクチンを送ることができた。
- ・さつまいも栽培の支援を行い、収穫した芋で焼き芋を作り、防災教室を実施した。
- ・「地域未来会議」での生徒と魅力協委員の話合いで、生徒が生まれ育った地域のために真剣に話し合う姿があった。
- ・子どもたちにとっては“新しい遊び”である昔遊びに触れ合えたことがよかったと感じる。
- ・文化財を見ながら親子で地域を歩く活動を通して、地域への興味が沸き、郷土愛が高まり、学校の総合的な学習の時間などの学習にも生かしている。
- ・魅力協の活動が、地域の行事を知り、親以外の大人と接する機会になっている。
- ・魅力協委員が授業参観をした感想のメッセージを校内に掲示したことで、子どもや教員との距離が近くなったと感じる。



## そのほか(ボランティア協力者、やりがいなどについて)

### 主な意見

- ・各種団体等との連携において、魅力協委員の人脈を活動実施に活かしている。
- ・読み聞かせに参加する保護者が増え、絵本のバリエーションが増えたと感じる。
- ・卒業生のボランティアが増え、その友人もボランティアに来てくれるようになった。
- ・ボランティアの募集はさくら連絡網を活用し、多くの協力者が集まった。
- ・地区のお祭りなどのボランティアを中学生に声掛けし、楽しみながら運営に関わってもらっている。
- ・多くの子どもたちが参加し、楽しく活動してくれるため、やりがいがある。
- ・子どもたちの笑顔を見られることがうれしい。
- ・子どもたちが“できた”ときに、一緒に喜びを分かち合えることがうれしい。

## 困り感など

### 主な意見

- ・魅力協が主体で実施する活動の考案と手法について
- ・イベントの参加者数を増やすための発信方法の検討
- ・大人の人数が少ないため、PTA活動と連携しないと魅力協の役員が確保できない。
- ・子どもへの接し方、関わり方
- ・実施したい活動が多々あり、実現できていないこと
- ・ボランティア協力者や推進員の担い手
- ・子どもが少ない地域では、保護者も少ないため、協力を得ることに難しさがある。
- ・仕事などをしながらうまく魅力協の活動をしていくこと
- ・子どもの発達段階に応じた効果的な新しい活動を考案すること
- ・学校と地域の連携、魅力協内での連携の強化

熱心な話し合いをありがとうございました。

子どもたちと“ナナメの関係”にある地域の方々の協力によって、子どもたちが地域とつながり、社会性や社会へ参画する意識が育まれるなどの成長につながっているものと感じました。具体的な活動と、そこで見られた子どもたちの姿についてのご意見は、各魅力協の今後の活動実施においても大変参考になるものと感じます。

また、今後も困り感の解消に向け、有意義な情報提供等に努めてまいります。



# おしらせ

## ○ 令和7年度実績報告から

今年度も実績報告にご対応いただきまして、ありがとうございました。その際に、ご説明差し上げることの多かった点をお伝えいたします。

今後も円滑な会計事務等を行っていただけるよう、情報提供をまいりますので、ご協力のほどお願いいたします。

### 全般

- ・委託料から支出するためには、日付・品名・数量・単価の分かるものがが必要です。
  - ➔ 例 領収証+納品書, 小売店のレシートなど
  - ➔ 領収証の宛名は、協議会名にしてください。(学校宛てなどは×)
  - ➔ 口座振込・コンビニ支払等も可能です。手数料は「役務費」としてください。
- ・クレジットカードや、キャッシュレス決済は使用できません。現金や口座振込にてお支払いください。また、ポイントカードの提示によるポイント獲得もしないでください。
- ・出納簿の日付は、実際に相手方に支払った日を記載してください。(例)小売店での購入であれば、レシート等に記載のある日。納品が先にあり、後日口座振込を行う場合であれば、相手方に振り込まれた日。)

### 消耗品

- ・消耗品を購入するための費用であり、備品の購入はできません。ただし、備品でも単価が税込み1万円未満のものであれば消耗品扱いで購入できます。  
例えば、プリンタインクは1万円以上でも消耗品なので購入でき、ボランティア用の刈払機は備品ですが、1万円未満であれば購入できます。

### 飲み物

- ・委託料から支出できる飲み物には大きく2種類あります。
  - ① 定例会議の飲み物(会議費)
    - ➔ 水またはお茶で、「1人1本」と数えられるもの(ペットボトル等)のみ購入できます。
    - ➔ 「年度内での開催予定回数×委員数」の本数まで事前にまとめて買いいただけます。
    - ➔ 購入・使用の履歴は、「水・お茶の確認表」に記録してください。
  - ② ボランティア用飲み物(消耗品費)
    - ➔ 熱中症対策等の観点から、水やお茶、スポーツドリンク等、活動に適した飲み物を購入できます。(コーヒー等は×)
    - ➔ 年間3万円まで購入できます。(前年度の実績等を踏まえ、大量に余ることのないように購入してください。)
- ・①定例会議の飲み物と②ボランティア用飲み物を購入する際は、レシートや領収書等を別々にもらい、その後配付する際にも混ぜずに分けて管理するようにしてください。

## 謝金

- ・講演会の講師や、「地域未来塾」の学習支援員等に対して謝金を支払う際には、相手方が法人の場合を除き、[協議会による所得税の控除と納付が必要です](#)。
- ・支払いが完了しましたら、[謝金受領書\(様式第10号または10—2号\)のコピーを速やかに生涯学習課に使用にて提出](#)してください。後日、納付書を学校宛てに送付しますので、速やかに納付してください。

また、相手方が個人か、法人か(協議会による所得税の納付が必要か、否か)に関わらず、支払い後には謝金受領書のコピーを速やかに生涯学習課に送付してください。

そのほか留意点については、「事務の手引き」に詳細がございますが、迷うことなどがありましたら生涯学習課にお問い合わせください。なお、手引きや様式の改訂がある場合には、6月までにお知らせします。

## ○ コミュニティ・スクールについて

現在、本市で実施しているコミュニティ・スクールのモデル事業での検証を通して、会議の充実や学校課題への理解が深まるなど、魅力協を生かしながらコミュニティ・スクールへ移行することの有効性が確認できましたことから、今後は、令和10年度から順次移行することを決定しました。(1月23日付けの会長様宛て通知を各学校に送付しております。)

移行にあたりましては、今後、具体的な内容を整理してまいります。これまでの魅力協の活動を支えてくださった地域の皆様のご理解をいただきながら、丁寧に進めていく必要があると考えております。

まずは、次年度に魅力協の会長様を対象とした説明会の開催を予定しております。詳細につきましては、改めて通知させていただきます。



【お問い合わせ・通信の感想やご意見など:宇都宮市教育委員会事務局】

生涯学習課	電話	028-632-2674
	メール	u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp
学校教育課	電話	028-632-2728
	メール	u4602@city.utsunomiya.tochigi.jp